



ヘルメットをかぶろう

自転車用のヘルメットは、転んだときや交通事故にあったときに、衝撃から頭を守ってくれます。

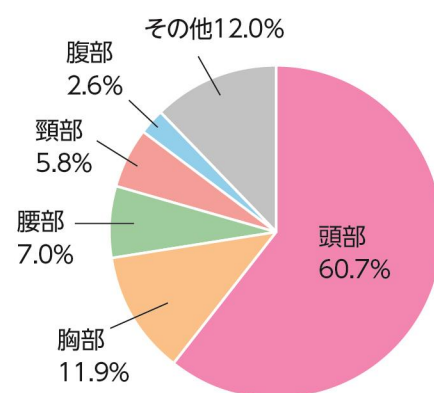
子ども(13歳未満)の保護者は、子どもに自転車用ヘルメットをかぶらせるように努めることが法律で定められています。

さらに、自転車乗車中の事故が多い**高校生以下の子ども**や、転倒などで頭に大ケガをする恐れがある**高齢者(65歳以上)**が自転車に乗るときは、ヘルメットをかぶるようにしましょう。

自転車乗車中の事故で亡くなった方のうち、6割以上が頭のケガが原因です

自転車乗車中に事故にあうと、車体に強く打ち付けられたり、転倒して縁石や路面などに強打したりして、頭に大ケガをし、重い障害が残ったり、亡くなったりする確率が高くなります。大切な命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

自転車事故による損傷部位別死者数の割合 (平成27年・全国)



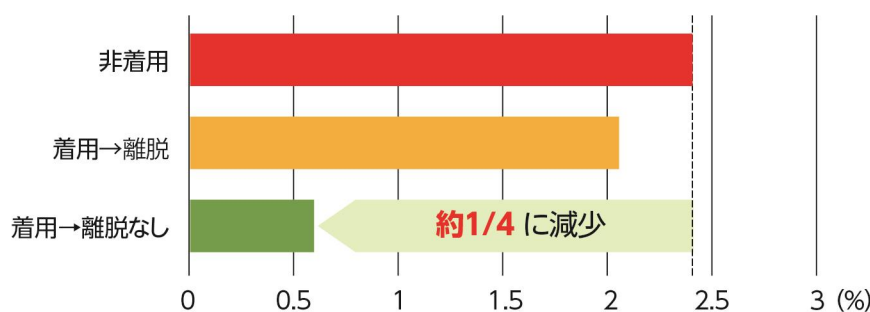
ヘルメット着用の効果は？

自転車用のヘルメットを正しく着用することにより、頭のケガにより亡くなる方の割合は約4分の1に減るというデータがあります。

ただし、ヘルメットを着用していても、衝撃を受ける前に脱げてしまえば効果は期待できません。「あごひも」を正しく締めめることも大切です。

ヘルメット着用状態別 死者の割合 (平成19~23年)

*公益財団法人交通事故総合分析センターの分析による。



子どもと高齢者のヘルメット着用が大切な理由

平成27年、県内の小学生、中学生、高校生の交通事故に占める自転車事故の割合は、小学生では約半分、中学生・高校生では約8割にものぼります。

また、自転車事故で亡くなった方のうち8割近くが65歳以上の高齢者です。



小・中・高校生別の交通事故件数 (平成27年・千葉県)

区分	小学生	中学生	高校生
自転車関係	305件 51.4%	246件 78.3%	565件 80.1%
その他事故	288件	68件	140件

年齢層別 自転車事故による死者数 (平成27年・千葉県)

